

**川越地区消防組合における  
女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画  
(前期計画)**



**KAWAGOE**  
**District**  
**Fire Rescue & Ambulance**

**平成28年3月**

**川越地区消防組合**

## 川越地区消防組合における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画

〔平成28年 3月30日〕  
川越地区消防組合管理者

川越地区消防組合における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（以下「本計画」という。）は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「法」という。）第15条に基づき、川越地区消防組合管理者が策定する特定事業主行動計画である。

## 1. 計画期間

本計画の期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間とする。

※ 女性活躍推進法では、平成37年度までの10年間の時限立法となっているため、当組合では5年間ずつに区切り行動計画を策定します。

本計画は、その前半期間における行動計画となっています。

## 2. 女性職員の活躍推進に向けた数値目標

法第15条第3項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令（平成27年内閣府令第61号。以下「内閣府令」という。）第2条に基づき、女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行った。当該課題分析の結果、女性職員の活躍を推進するため、次のとおり目標を設定する。

(1) 現状（平成 26 年度実績）

① 採用試験における女性の受験者数割合

	総数	うち女性(人)	女性の割合
消防職	75人	3人	4%

② 男女別平均勤続年数

	平均勤続年数
男性	17.8年
女性	13.2年

③ 管理職の女性割合

	割合
男性	100%
女性	0%

④ 役職段階の女性割合

	消防士	消防副士長	消防士長	消防司令補	消防司令	消防司令長	消防監	消防正監
男性	96.7%	88.9%	95.3%	98.1%	100%	100%	100%	100%
女性	3.3%	11.1%	4.7%	1.9%	0%	0%	0%	0%

⑤ 総職員数に対する女性職員の割合

	総数	うち女性(人)	女性の割合
消防職	428人	20人	4.6%

(2) 数値目標

① 管理職の女性割合

10年後までに、女性の管理職人数を平成26年度の実績0人から10人以上へ引き上げるため、本計画（前半計画）では平成33年度までに5人以上を目標とする。

② 総職員数に対する女性職員の割合

10年後までに、女性職員の配置人数を消防局各課（指揮統制課除く）、各消防課及び各救急担当に1人、指揮統制課に4人（計28人）とするため、本計画（前半計画）では平成33年度までに24人（5.6%）以上を目標とする。

### 3. 女性職員の活躍の推進に向けた目標を達成するための取組及び実施時期

2. で掲げた数値目標その他の目標の達成に向け、次に掲げる取組を実施する。

- ① 平成 28 年度より、職員採用募集案内に、女性の活躍や子育てとの両立を紹介したコーナーを設けます。
- ② 平成 28 年度より、女性職員を総務・予防・救急等、多様なポストに積極的に配置します。
- ③ 平成 28 年度より、育児休業等の取得前後において、育児休業等からの円滑な復帰に資するため所属職場との連絡体制の確保等の必要な支援を行います。
- ④ 平成 28 年度より、通常のノー残業デーに加えて、「5（GO）ホームデー」を実施します。  
※ 毎月 5 のつく日の 5・15・25 日を一斉退庁日として設定します。